

目次 Contents

- 02 今月の焦点1 成年後見制度をご存知ですか
- 06 今月の焦点2 英語村始まる
- 06 市長コラム
- 08 市政と関連情報 モックル生活ガイド
その他 8、安全安心 9、子育て 10、フォト 11・15、税金 12、保険・年金 13、暮らし 14、高齢者 20、人権 21、就労 22、健康 24、公表 24
- 17 シリーズ人権
- 18 フォトニュースかわちながの
- 20 知っておきたい認知症のこと① **NEW**
- 23 ふるさとの情景⑰ 天野地区
- 26 情報プラザ
お知らせ 26、講演・講座 26、展示・催し 28、スポーツ 32、募集 34、相談 35
- 36 かわちながの 働ライフ⑮

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶
催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ(業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く)
●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

くろまる塾の認定講座や催しはこのマーク
今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。

●市の人口・世帯数 4月30日現在(カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
105,265(-112)	49,714(-43)	55,551(-69)	47,436(+27)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)
☎ 53-1111(代表)

●今月の焦点1 成年後見制度をご存知ですか



生活者の心で ひとに寄り添う 市民後見人

●今月の焦点1 成年後見制度をご存知ですか

住み慣れた地域で

現在、市内には認知症高齢者が約5000人いると推計されています。

また、知的障がい者や精神障がい者の地域移行(自らが選択した地域で、必要なサービスや資源を利用し、安心して地域生活を送れるよう確保すること)が進んでいます。そこで、判断能力が不十分となっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう見守り、支援する必要があります。

今は元気だけど、将来自分が認知症になってしまったら、家族に迷惑をかけるのではないかと、今のうちに行きたいことは何か。

遠方に住む認知症の親が、訪問販売で必要のない高額な商品を購入してしまった。

子どもに障がいがあり、自分たちに何かあったときに財産を管理できるか心配。

成年後見制度って?

判断能力が不十分になっても
安心して暮らし続けられるまちへ



任意後見制度

将来、判断能力が衰えた時に備え、あらかじめ援助者(任意後見人)を決めておく制度です。

制度の利用者は21万人以上

現在、全国で21万人以上の人が制度を利用しています。昨年一年間では、全国で約3万6000件、府内で約3000件の申立てがありました。

市内でもこれまでに約1800人の成年後見人などが選任され、増加の一途をたどっています。

●成年後見人の主な仕事

- 不動産や預貯金、年金などの財産を管理し、必要な支払いや生活費を本人に届ける
- 介護サービスや施設入所などに関する契約、入院の手続きなどを行う
- ※食事の世話や介護などは行いません。また医療行為の同意などもできません。

制度を利用するには

本人が住んでいる地域を管轄する家庭裁判所(本市の場合)

後見人とは

合は大阪家庭裁判所堺支部)に申立てを行います。
申立ては、本人・配偶者・四親等内の親族が行えます。費用は印紙代などで約1~2万円、本人の判断能力を鑑定する費用(約5~10万円程度)が必要となる場合もあります。
なお、身寄りがいないなどの理由で申立てをする人がいない場合には、市長が申立てをすることもあります。

①親族後見人

本人の配偶者、子、孫などの親族から選任されます。

②専門職後見人

弁護士や司法書士などの法律の専門職、社会福祉士などの福祉の専門職などから選任されます。

③市民後見人

①②以外で、地方自治体が行う養成研修を受講して、一定の知識や技術を身に付けた人から選任されます。

法定後見制度

家庭裁判所から選任され、判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。この制度は、大きく分けると法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

すでに判断能力が失われている、もしくは低下している場合に裁判所の手続きにより援助者を選任してもらうのが、法定後見制度です。

身近な存在の 市民後見人

後見制度の新たな担い手

需要の高まりから

年々、成年後見制度のニーズは高まっており、専門職や親戚だけで対応することが難しく、成年後見人などの担い手不足が懸念されています。

そこで、市では、権利擁護の充実と地域福祉の推進の観点から、新たな担い手として「市民後見人」の養成を進めています。

現在、本市では8人が市民後見人バンクに登録しており、そのうち3人が市民後見人に選任され活動しています。

きめ細やかな支援

市民後見人は、地域のことをよく知り、生活者の目線で、きめ細やかなサポートを行っています。被後見人も、家族に近い形で寄り添ってもらえる人がいれば安心です。

そこで現在、市内で活躍する3人の市民後見人のみなさんにお話を聞きました。

インタビュー

地域との関わり 貢献のひとつとして

市民後見人 田中繁さん
定年後、時間に余裕ができたところ、義父の介護に関わることがきっかけで福祉に興味を持ち、オリエンテーションのポスターを見て、どんな



左から田中繁さん、盛よし美さん、田所誠二さん

ことをするのが、もっと知りたいと思い、参加しました。活動を通じて、社会には助けが必要な人がたくさんいること、今後さらに増えていくことを知り、様々なケースで手を差し伸べる方法があることを学びました。

地域では、助けの手がまだまだ足りません。後見人と聞く身構えてしまいそうですが、難しく考えず、まずは一歩踏み出してみてください。何らかの形で地域社会に関わることが、自分の健康にもつながると思います。

笑顔との出会いを やりがい

市民後見人 盛よし美さん
広報紙で養成講座の情報をみて、今のうちに後見人のことを勉強しておけば自分にも役立つと思い受講しました。週に1回、訪問して話を聞きますが、気持ちすべて理解するのは難しく、支援者からも日ごろの様子を聞くようにしています。ご本人らしく安心して暮らしていくためにも、周りの様々な関係機関や

支援者との情報交換が大事だと思います。
ご本人の笑顔を見るとほっとします。表情やしぐさで気持ちをくみ取ることができた時にやりがいを感じます。

この活動を もっと知ってほしい

市民後見人 田所誠二さん
私が後見している人は入院しているの、「オムツ」をつけた場合に費用が多額になることが目下の課題です。
週に1回の訪問で、ご本人から「今日もありがとう」の一言をいただいたときは本当にうれしく感じます。

市民後見人の活動は一般的なボランティア活動とは異なり、「権利擁護」が主な内容であり、知られていないのが現状です。
養成講座を修了しても、すぐに選任されるとは限らないのですが、超高齢社会に向け、必ず必要になると思います。実務では専門職や行政の支援があるので、社会貢献に意欲のある市民のみなさんにぜひ参加してほしいものです。

市民後見人Q&A

Q 報酬は？

無報酬のボランティアです。ただし、活動経費は被後見人の財産から支払われます。

Q どんな人を後見するの？

多額の財産が無く、親族との係争や虐待が無いなど、複雑な専門知識を必要としない人を担当します。

Q 任期は？

基本的には被後見人が亡くなるまで。ただし、市外へ転居や後見人の体調不良などにより交代することもあります。

Q サポートしてくれるの？

市や大阪府社会福祉協議会(CSW)のほか、より専門的なことは、弁護士・司法書士・社会福祉士などが相談に応じます。

養成講座受講から 市民後見人の活動への流れ

6月	説明会
8月	養成講座スタート (法律や制度の座学など4日間)
11月	実務研修(裁判所での手続きや書類作成など7日間)
1月	施設研修(認知症の人とのコミュニケーションなど2日間)
3月	研修終了 市民後見人バンクに登録

バンク登録後	市に家庭裁判所から推薦依頼があり調整
	家庭裁判所から選任
	市民後見人の活動を開始

市民後見人になってみませんか

市民後見人になるには、市と大阪府社会福祉協議会が連携して行う市民後見人養成講座を受講し、市民後見人バンクに登録する必要があります。

市民後見人養成講座 オリエンテーション

8月からスタートする市民後見人養成講座(令和2年3月までに13日間)で主に土曜日(開催)を受講するには、左記のオリエンテーションへの参加が必要です。
対象 25歳~69歳で市内在住
対象 25歳~69歳で市内在住
対象 25歳~69歳で市内在住
対象 25歳~69歳で市内在住
対象 25歳~69歳で市内在住



市民後見人を支える立場から

高齢社会に欠かせない市民力

司法書士 赤嶺和弘さん

私は専門職として成年後見人を受任して8年になります。現在、市内では6人の方を後見人として支援しています。制度を必要とする方は年々増えていますが、専門職後見人には継続的に報酬を支払うので、申立てをためらっている高齢者も多いと思います。

一方で、より身近な家族や友人に近い存在になれる、市民後見人は貴重な支援者だと思います。私は今年の4月から専門相談担当として市民後見人のサポートをして

います。他市の話ですが、ある市民後見人が被後見人に週1回の訪問を続けていたところ、被後見人が介護施設に入所して環境が変わり、会話も成り立たなくなりました。市民後見人をよりサポートする体制の充実が必要ではないかと感じました。

実は、市民後見人は全国ではまだ少数です。選任されていない市も多いため、すでに3人もおられるのはすごいことだと思います。市民の一人としてうれしく思います。



Let's enjoy English!!

英語を楽しもう!!

閩教育指導課または教育総務課

グローバル時代を迎え、世界的視野で多様な社会課題の解決に向けて取り組むことができる本市でも、グローバル化に対応する人材育成を

価値観を持つ人々と協働し、人材の育成が課題となっています。目指し、学校内外において英語村を始めます。

What's English Village? 英語村って?

国内にいながら外国とほぼ同じ環境で英語学習できる場を英語村といいます。基本的に日本語禁止。英語のみで外国人講師とコミュニケーションを行います。

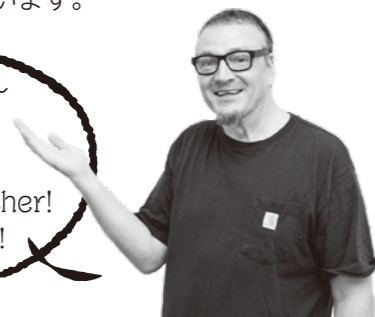
現在、グローバル化の進展とともに、全国に広がっています。その形態は地域によって様々です。

Try English! 英語を体験!

令和2年度から、小学校で英語が教科化されるのに先立ち、本市では市立小学校、あいくくやキックスなどの公共施設でネイティブ講師による参加体験型の英語村を開村します。単に『英語を学ぶ場』ではなく『英語でコミュニケーションを楽しむ場』として位置づけています。歌、ゲーム、身体遊び、劇などの体験を通じて、楽しい活動と英語を結びつけることにより、無理なく楽しみながら英語が身につくことを目指しています。

～本市英語村の2つのルール～

- ①Let's speak English!
英語を話しましょう!
- ②Let's enjoy English together!
一緒に英語を楽しみましょう!



2種類の英語村を開村

■地域連携型英語村

あいくくとキックスで開村する「地域連携型英語村」。地域の人の協力を得て、地域一体となって実施する英語村です。

あいくくでは、幼児（4歳児・5歳児）と小学1・2年生を対象として年間6回、キックスでは、小学3・4年生と小学5・6年生を対象として年間5回実施します。それぞれの発達段階に応じて、メニューを工夫し、みんなが楽しめる英語村を目指します。

■モバイル英語村

各小学校で開村する「モバイル英語村(※)」。特定の場所に英語村が存在するのではなく、各小学校に、順番にネイティブ講師が数名訪問することにより、A小学校からB小学校へと英語村が移動していく仕組みとなっています。

※モバイル=「移動可能な・可動性の」という意味。

児童は学校に居ながらにして英語村を体験できます。最大8人の児童のグループに1人のネイティブ講師がつくことにより、児童1人ひとりに、英語でコミュニケーションをとる機会が確保されます。英語が伝わる喜びを感じることで、学習意欲の向上が期待されます。

今年度の新たな取り組み

さらなる英語教育の充実のために

■学校に教材を整備

小学校に英語カード・ポスター・英語カルタなどの教材を整備し、中学校に英検などの教材を整備します。

■英検の公費受験の実施

英語力・学習意欲の向上を図るため、英検の受験を希望する生徒に対し、検定料を市が負担します。

対象 中学3年生の希望者

とき (1次) 10月5日(土)、(2次) 11月3日(祝)

実施級 英検3級程度

■指導法(小学校)の調査研究

民間の英語検定試験(GTEC Junior 2)を活用し、児童の英語コミュニケーション能力の把握・分析を行い、指導改善に活かします。

対象 小学6年生の一部

とき 11月～12月の期間のうちの1日

世界に羽ばたく人材を

子どもたちに、幼児期から英語に触れる機会を提供し、中学校卒業段階までに英語で臆せず自分の考えや意見を表現し、伝え合うことのできる力を育成したいと考えています。

幼児から大人まで、みなさんに楽しんでもらえるよう、さまざまな企画を計画しています。ご参加お待ちしております。

Come and join us!
どんどん参加してね!

あいくくで開村する「こどもえいご村」

対象 4～5歳児(幼児クラス)、小学1～2年生(低学年クラス)

とき 9月22日(日)、11月24日(日)、1月26日(日)、2月22日(土)▷時間は午後1時30分～2時20分(幼児クラス)、午後2時35分～3時25分(低学年クラス)

※申し込みなど詳細は今後の広報紙でお知らせします。

キックスで開村する英語村

対象 小学3～6年生

とき 7月7日(日)、8月4日(日)、9月1日(日)、10月6日(日)、11月10日(日)▷時間は午後1時30分～2時20分(小学3～4年生クラス)、午後3時～3時50分(小学5～6年生クラス)

定員 各20人(先着順)

申込 6月5日から電話またはメール(office@kifa-web.jp▷住所、氏名、電話番号を記入)で国際交流協会(☎54-0002)へ

※複数回分について申し込み可。

英語村フェスタ2019

英語村を広く知ってもらうために、子どもからおとなまで楽しめるイベントを開催。クッキング、ロボット製作、えんにち、工作遊びなど楽しい講座が満載です。

とき 8月25日(日)午後1時～4時30分

ところ キックス

※申し込みなど詳細は本紙7月号でお知らせします。

工夫と努力で英語力に磨きをかけ、40歳になる前には、留学生を相手に講義型だけでなく、議論型の英語授業も行えるようになりました。ただし、今でもハリウッド映画は半分ぐらいいしか聞き取れません。さて、これからは、世界を相手にするグローバルの時代です。英語が話せれば、20億人近くの人々と話せます。語学を習得するには、若ければ若いほど効果がありません。日本では普段の生活で英語を使うことはまれです。子どもたちに英語に興味を持ってもらう機会を作る必要があります。そこで英語村です。韓国や台湾では、様々な形態で英語村が作られました。日本でも、東京英語村をはじめ、大阪英語村や近畿大学英語村などが存在し、本市も小規模ながら、グローバルな人材育成に向け、英語村事業を始めます。みなさんご期待ください。

私が今までの人生で最も苦労したことの一つは英語力の習得でした。私が大学院生のころは、インターネットも電子辞書もなく、いつも厚さ5センチ程度の英和辞典・和英辞典の2冊を鞆に入れ、事あるたびに辞書を引いていました。その甲斐あって、30歳になる前に英検一級に合格しました。しかしながら、外国人と議論するにはまだ英語力が足りず、30代では様々な

英語力を
高めるために

河内長野市長 島田智明



市長コラム

ふるさと応援寄附金などに 多くのご支援をいただきました

問い合わせ 政策企画課

平成30年4月～平成31年3月にかけてふるさと応援寄附金などに、
全国から約5000件を超えるご寄附をいただきました。
みなさまからの多くのご支援に感謝申し上げますとともに、
いただいた寄附金は本市のさまざまな事業に役立ててまいります。

寄附金総額 1億3209万8517円

寄附者 南海電気鉄道株式会社、河内長野ロータリークラブ、開設林道、深谷市、

荒岸隆文さん、井上浩さん、上原総栄さん、大橋衛さん、尾崎陽一さん、後藤茂夫さん、
齊藤正伸さん、関根伴樹さん、瀬津真也さん、谷良宏さん、服部達男さん、脇岡泰三さん、
溝口尚さん、萬憲彰さん

他、多くの方々からご寄附いただきました（寄附金額が10万円以上の方のみ掲載しています）。

平成30年度はこのような事業に役立てました



プレ英語村の実施

市内小学校5・6年生の希望者を対象に国際交流協会（KIF A）と共催で、プレ英語村のTREK（地域連携型英語村）を実施しました。



おでかけチケットの配布

公共交通の利用促進や高齢者の外出支援などを図るため、タクシーなどで利用できる助成券「おでかけチケット」を配布しました。



森林の魅力発信

木のある暮らしの魅力を発信し、市民の森林への関心を高めるため、第2回木のある暮らしコンテストを実施しました。



台風21号による災害復旧事業

台風21号で被災した金剛寺大講堂屋根の復旧工事（左写真）や、ビニールハウスなどの農業施設の復旧支援（右写真）を行いました。



今年度も ふるさと応援寄附金のお申し込みを受け付けています。市外在住のお知り合いがいらっしゃいましたら、ぜひご紹介をよろしくお願いいたします（市内在住者には謝礼品はありませんが、ふるさと納税の税額控除は受けられます）。



◀ふるさと応援寄附金
（河内長野市ホームページ）

安全安心

寺ヶ池ハザードマップを配布・公開しています

寺ヶ池は耐震診断の結果、決壊はしませんが、万が一決壊した場合の最大の浸水範囲を示したハザードマップを市ホームページで公開していますので、災害時の避難行動などにお役立てください。
※市役所でも配布しています
▽浸水範囲の該当地区で説明を希望する自治会などは左記へお申し込みください。
圃農林課

梅雨や台風に備えて

長雨や集中豪雨で、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生する恐れがあります。被害を最小限に食い止めるには一人ひとりの行動が大切です。適切な行動がとれるよう、次のことに注意してください。
◎停電や夜間の避難に備え、懐中電灯や携帯ラジオの準備、点検を行う。
◎避難場所や避難経路を把握

し、高齢者や体の不自由な人のいる家庭では安全な避難方法と具体的な行動を考えておく。
◎大雨時はテレビやラジオの気象情報に注意し、避難勧告などの避難情報が発令されたら適切な避難行動を行う。
◎自宅周辺や避難経路上で、がけ崩れや土石流の発生する恐れのある危険な場所を事前に把握しておき、身の危険を感じた時は早めに避難する。
◎NHKデータ放送（リモコンのd・データ連動などのボタンを押す）で気象情報や避難所情報などを確認する。
※大雨などのときに、防災行政無線の内容がよく聞き取れなかった場合には、災害テレホン案内（☎26・7640）で同じ内容を確認できます。
圃危機管理課

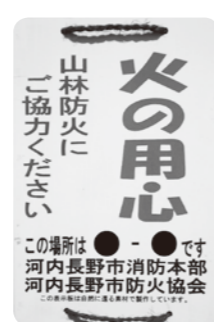
特殊詐欺にご注意を

■市内でも特殊詐欺が多発
市内で息子や警察官、金融機関職員などを装い電話をかけたお金を騙し取る特殊詐欺による被害が多くなっています。人ごとは思わず、このような犯罪から身を守りましょう。

■被害にあわないために
◎不審な電話があれば、一度電話を切って身内に確認する。
◎身内を名乗る場合は自分たちしか知らないことを聞き、オレオレ詐欺でよく使われるフレーズ（風邪をひいて声の調子がおかしい、携帯電話の番号が変わった）に気をつける。
◎新聞やニュースを見て、新しい手法に気をつける。
■特殊詐欺の犯人口の例
◎「特殊詐欺の犯人を捕まえて調べたところ、あなたの口座の情報があつた。警察で預金の保護をする。銀行内部にも犯行に関わった者がいるので、この電話があつたことは誰にも言わないように」など、警察官を騙った詐欺。
◎「あなた名義のクレジットカードを勝手に作って商品を購入しようとした者がいる。銀行協会に対策を依頼したので、キャッシュカードの暗証番号を教えてください」など、金融機関・百貨店を騙った詐欺。
■自動通話録音装置を無料貸し出し
対象 市内在住の高齢者（65歳以上）のみの世帯、または日中に高齢者のみとなる世帯

で、装置を接続することができ、固定電話を使用している人（黒電話には接続できません）※条件など、詳しくは左記までお問い合わせください。
圃危機管理課

消防署では、金剛・岩湧山の主なハイキングコースに防火杭や防火標語看板（写真左上）を設置しています。これらには場所を特定するための番号が書かれています。山間部で事故や火災などを発見し通報するときは、この番号やGPS・Nコードなどもあわせてお知らせください。速やかな活動ができるようご協力をお願いします。
圃消防署（☎53・5681）



危険物は正しく取り扱いを

■スプレー缶などは

接着剤やアロマオイル、防水スプレー、アウトドアで使用する燃料や消毒用アルコールなど、身近なところにある危険物は、正しい取り扱いや保管に努めましょう。

■セルフ方式の給油は

セルフ方式の給油取扱所では、給油手順や設備の取り扱いを誤ると、思わぬ事故を起こすことがあります。正しい方法で給油し、給油方法がわからない場合は従業員の説明を受けましょう。

■6月2日～8日は危険物安全週間

今年は「無事故への構え一分の隙も無く」をスローガンに危険物についてレシート広報などを行います。

圃予防課（☎53-3699）





子育て

おはなし会に参加しよう

■千代田公民館
児童を対象に絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。
とき 6月15日(土)、7月20日(土)▽午後3時〜30分程度
定員 30人(先着順)
※当日直接会場へ。
園千代田公民館 (☎55・1125)

■くまちゃんのおはなし会
絵本や手遊びなどで楽しめます。
対象 2歳6か月〜4歳の子どもと保護者

とき 6月10日(月)午前10時30分〜正午

②おでかけわくわく広場
親子で自由に遊べる場です。
対象 就学前の子どもと保護者
とき 6月14日(金)午前10時30分〜正午(雨天中止)

③双子育児中ママの交流会
子育ての話や交流をします。
対象 多胎児を妊娠中や育児中の就学前の親子(保護者のみの参加も可)
とき 7月2日(火)午前10時30分〜正午
※①〜③は当日直接会場へ。

③小学生向け
とき 6月1日(土)午前11時〜11時30分、15日(土)午後2時〜2時30分、22日(土)午前11時〜11時30分
定員 各25人程度(先着順)▽22日は保護者同伴可)
園図書館 (☎52・6933)

■赤ちゃんタイム
乳幼児とわらべ歌や手遊び、絵本などを楽しみます。
対象 1歳以上の子どもと保護者
とき 6月20日(木)、7月18日(木)▽いずれも1歳向け11時〜10時20分、11時、2歳向け11時〜11時20分、正午
定員 各10組(先着順)
※当日直接会場へ。
園図書館 (☎52・6933)



地域の子育て広場

就学前の子どもと保護者が、自由に遊び交流できる場所です。時間や内容などの詳細はお問い合わせください。

子育てわいわいルーム

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	6月12日(水)	☎62-6155
千代田公民館	6月21日(金)	☎55-1125
南花台公民館	6月26日(水)	☎63-1131

※時間は午前10時30分〜正午▷駐車場には限りがあります。

つどいの広場

場所	開催日
①ふあんふあーれ三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と6月3日(月)・10日(月)・17日(月)午前10時〜午後3時30分▷6月10日(月)=[ゆうみ先生と音楽を楽しもう!](午前11時30分〜)、21日(金)=[みんなでストレッチ体操!](午前11時〜)
②ほのぼのルーム大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日の午前10時〜午後3時▷6月26日(水)=[保育園幼稚園相談会](正午まで▷参加費無料▷予約不要)▷月曜はブレママカフェ、木曜は赤ちゃんDAYも実施

※他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳細はあいっく(☎50-4664)へお問い合わせを。

ママパパ教室
対象 初めて母親・父親になる市民
とき 7月5日(金)午後1時20分〜3時30分
ところ 保健センター
内容 歯科医師による歯科健診(母親のみ)、むし歯菌検査や歯科衛生士・助産師からのお話
定員 各18組(先着順)
申込 電話で保健センターへ
▽ホームページからも申込可

子育て総合センター
あいつくの催し
※場所の記載のないものは、あいっく(ノバティながの北館内)で開催します。
①育児休業中ママの交流会
対象 現在育児休業中または仕事復帰を検討中の母親と就学前の子ども(保護者のみの参加も可)

園保健センター (☎55・0301)

④みんなであそぼ「七夕飾りをつくる」
未就園のお友達で集まり、親子で楽しみましょう。
対象 市内在住の平成29年4月1日までに生まれた未就園の子どもと保護者
とき 7月4日(木)午前10時30分〜正午

⑤ねずみちゃんのおはなし会
わらべうたや絵本を楽しみます。
対象 市内在住のおおむね1歳6か月〜2歳6か月の子どもと保護者
とき 6月27日(木)午前10時30分〜11時

⑥子育て世代のためのマネー講座
教育資金、住宅資金はいくら必要?幼児教育無償化などお金にまつわる講座です。
対象 市内在住の就学前の子どもを持つ保護者
とき 6月20日(木)午前10時30分〜正午
定員 20人(抽選)▽就学前の子どもの一時保育あり(定員10人)

⑦ヘッドスパ夫婦でお互いの疲れを癒しましょう
髪を濡らさなくても簡単にできる癒しのマッサージを短

時間でレクチャーします。
対象 市内在住の就学前の子どものいる夫婦(子どもも同室)ととき 6月30日(日)午前10時30分〜正午
定員 10組(抽選)

⑧親子であそぼ
親子で遊んだり、親同士の情報交換やグループワークをします。
対象 市内在住の平成29年4月1日までに生まれた未就園の子どもと保護者
とき 7月16日(火)・23日(火)・30日(火)、8月6日(火)▽4回シリーズ▽時間は午前10時15分〜11時45分

定員 各12組(抽選)▽初参加者優先)

④〜⑧の申し込み はがきかファックスに親子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、住所、電話番号、子育てで気になることと催し名を記入して6月10日(必着)までにあいっく(〒586-00015本町24の1)へ

■キラキラねっとからの申し込み(5月31日から)
URL <http://k-kira.jp>
※下記QRコードを参照。
園あいっく (☎50・4664, FAX 50・4665)



フォト



全国大会 55kg 級で優勝

大阪産業大学付属高校3年生の安藤徹郎さんは、3月に石川県金沢市で開催された全国高等学校ウェイトリフティング競技選抜大会に出場し、男子55kg級でみごと優勝しました。中学1年から経験者だった父に教わり、昨年の大阪府の大会では大会新記録を何度も更新するなど記録を伸ばし、今回の全国優勝につなげました。安藤さんは、「東京の次となる2024年オリンピックの出場を目指します」と力強く語っていました。



世界選手権で金メダルを獲得

5月7日、ICUチアリーディング世界選手権において2種目で優勝した金子茉央さんが市役所を訪れ、市長に結果を報告しました。所属しているチーム(WORLDDWINGS)が日本代表として参加した今大会は、海外勢の力強い演技に対抗するため繊細さを表現。優勝を目指して日々の練習を積み重ねてきました。小学校の時から市内のチームであるダンスパワーズに入り技術を磨いてきたという金子さん。「次の大会もがんばります」と笑顔で話していました。

私立幼稚園就園に関する給付金の申請を

■子育て・幼児教育推進給付金
対象 市内に在住し、私立幼稚園（市外も可）に満3〜5歳児を就園させている保護者申請 幼稚園（市内・市外）を通じて配布する申請書に記入・押印して各園へ
※今年度新たに市外の幼稚園に入園した人はお問い合わせを。

児童手当のお知らせ

■現況届の提出を
引き続き受給するため必要です。
対象 中学校修了前の児童を養育している人
受付 6月30日までに郵送または直接窓口へ。
※6月初旬に案内を送付しますので必ず期限内にご提出ください。

6月は支給月

月の4か月分として支給
支給額 3歳未満Ⅱ児童1人につき月額1万5000円、3歳〜小学校修了前（第1子・第2子Ⅱ同1万円、第3子以降Ⅱ同1万5000円）、中学生Ⅱ同1万円▽特例給付（制限月額以上の所得の人）は同5000円
※子どもの数え方は、18歳の誕生日以降、最初の3月未満の間にある児童の出生順です。
■次の場合は届出を
①現況届が未提出の場合
②住所や児童数などに変更があった場合
③公務員になった、公務員でなくなった場合
④世帯での生計中心者が変更になった場合
※②〜④は必ず15日以内に手続きを▽届出が遅れると返還金が生じる場合があります。
子ども子育て課

再就職訓練受講生を募集

■ひとり親家庭の父母優先枠付
①介護職員初任者研修科、②PHPプログラマー養成科、

ひとり親家庭の親などを対象とした就労支援講習会

③パソコン事務+Web科
とき 9月2日(月)から①は10月31日(木)、②③は11月29日(金)まで
ところ ①NPO法人あすなろふくしの学校（大阪市福島区）、②SBキャリアアカレッジ長堀校（大阪市中央区）、③職業訓練アップななば校（大阪市中心区）
定員 各30人（選考▽優先枠5人▽託児あり）
教材費 ①7992円、②9200円、③1万円
試験 7月29日(月)に筆記試験と個別面接を実施
申込 6月20日〜7月19日にハローワークへ
※優先枠の申込資格など、詳しくはお問い合わせを。
園府人材育成課
☎06・6210・9530

介護職員初任者研修

とき ①8月31日〜12月21日の毎週土曜日、1月25日(土)▽11月23日(休)は休講、②8月31日(土)、9月8日〜12月15日の毎週日曜日、1月25日(土)▽時

税金

市・府民税の納付を納期限までに

間はいつでも午前9時〜午後5時▽全17回シリーズ
ところ ①未来ケアカレッジ京橋校（大阪市都島区）など、
②東大阪市男女共同参画センター・イコラムなど
定員 各20人（抽選）
受講料 1万円（教材費）
申込 往復はがき（希望講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育希望者は子の氏名・年齢を記入）で7月31日（いずれも当日消印有効）までに府母子家庭等就業・自立支援センター（〒54010012大阪市中央区谷町5の4の13）へ。
※詳しくはお問い合わせください。
園府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06・6762・9995

発行します。次の納期限までに最寄りの金融機関や郵便局コンビニエンスストア（納付額30万円まで）などで納付してください。手数料は不要です。便利な口座振替もご利用ください。
納期限 第1期Ⅱ7月1日(月)、第2期Ⅱ9月2日(月)、第3期Ⅱ10月31日(木)、第4期Ⅱ令和2年1月31日(金)
■納付が困難な場合は相談を
納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状・催告書を送付します。また、未納のまま放置すると、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることとなります。納付が困難な場合は早めにご相談ください。

市税には減免制度があります

生活保護法による生活扶助を受けていたり、災害による被害を受けた場合は、申請により市税の減免を受けられることがあります。詳しくはお

保険・年金

国民健康保険料の納付通知書などを送付

問い合わせください。
園税務課

平成31年度の保険料率

決定した保険料率（下表）と加入者の平成30年中の所得などに基つき、平成31年度の保険料を決定し、納付通知書などを加入世帯へ6月中旬ごろに送付します。納付方法などは、通知に同封しているお知らせをご覧ください。
※納付通知書および保険料率での「平成31年度」の表記は「令和元年度」に読み替えてください。

納付が困難な場合は相談を

特別な事情で納期限までに納付が困難な場合は、分割納付などの相談を受け付けます。また、申請により保険料の減免を受けられることがあります。詳しくはお問い合わせください。
園保険年金課

平成31年度保険料率

	医療分	後期支援分	介護分
所得割	8.29%	2.69%	2.58%
均等割	28,741円	9,249円	19,134円
平等割	30,762円	9,898円	0円
限度額	580,000円	190,000円	160,000円

国民健康保険運営協議会委員を募集します

より良い国民健康保険の運営を行うため、次のとおり同運営協議会委員を募集します。
対象 国保の運営に関心のある18歳以上72歳未満（令和元年8月1日現在）の本市の国民健康保険加入者
※会議は年2〜3回程度で、平日の午後に開催予定。
募集人数 男女各1人（選考）
任期 令和元年8月1日〜令

国民健康保険の日曜臨時窓口

■平日お忙しい人はご利用を
とき 6月23日(日)午前9時〜午後5時30分
ところ 市役所
内容 国保の届け出や保険料の納付、納付相談など
※必要書類などは事前にお問い合わせください。
園保険年金課

後期高齢者医療保険料の軽減額が一部変更

■均等割額の軽減
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得に応じて、平成31年度の後期高齢者医療保険料の均等割額が下表のとおり軽減されます。
■会社の健康保険などの被扶養者だった人は
後期高齢者医療制度加入日の前日に、会社の健康保険など（国民健康保険・国民健康保険組合を除きます）の被扶養者だった人は、所得割額は賦課されず、資格取得後2年間は均等割額の5割が軽減されます。
※「平成31年度」の表記は「令和元年度」に読み替えてください。
園保険年金課

平成31年度の均等割額（年額51,491円）の軽減

世帯の総所得金額など	軽減割合	軽減後の額
① 33万円以下	8.5割	7,723円
② ①のうち、被保険者全員の各所得が0円（公的年金控除額は80万円）	8割	10,298円
③ 33万円+（28万円×被保険者数）以下	5割	25,745円
④ 33万円+（51万円×被保険者数）以下	2割	41,192円

学生や若者のみなさん / 投票立会人を募集しています

選挙に関心を持つきっかけに

■投票立会人の役割

選挙では、各投票所に投票管理者1人と投票立会人2人が配置されます。投票立会人は有権者の代表としての責任を持ち、下記の重要な役割を果たします。

- ①投票所の開閉の立会い
- ②最初に投票箱が空であることを確認する立会い
- ③投票箱の閉鎖の立会い
- ④投票録への署名
- ⑤投票終了後に開票所への投票箱の送致

■高校生でも応募可

資格 18歳～29歳の有権者

ところ ①市役所（期日前投票期間の午前8時30分～午後2時15分または午後2時15分～午後8時）、②三日市市民ホール（期日前投票期間の午前9時～午後2時30分または午後2時30分～午後8時）、③市内各投票所（投票日の午前7時～午後1時30分または午後1時30分～午後8時）

※指定された投票所、日時に必ず参会し、知り得た秘密を一切他に漏らさないこと。

報酬 ①②1回5750円、③1回6500円

申込 申込書（市ホームページよりダウンロード可）

※必ず本人が持参してください
▷登録者が必ず投票立会人に選任されるとは限りません。

選管事務局



投票立会人インタビュー

大学3年生 北所さん

これまで、選挙にはあまり関心がなく、家族や友人と政治について話すこともありませんでしたが、広報で募集記事を見た母親から、「20歳になったし、政治に関心をもつきっかけにどう？」と勧められ、アルバイトにもなるかなと思い応募してみました。

今回、期日前投票所が市役所と三日市市民ホールの2か所になり混雑が少し緩和したと聞きましたが、投票日が近付くにつれ、私と同世代の人もたくさん投票に来られて驚きました。期日前は、通勤や通学、買い物などの自分の都合にあわせて投票できるので便利だと思います。

実際に立会人を経験してみて、選挙は私たちの将来に関わる大切なことだと分かり、今では、選挙の看板を見かけるとじっくりと見てしまうようになりました。



選挙に関する出前講座を実施

4月24日、阪和学園錦秀会看護専門学校で、選挙管理委員会による出前授業が実施されました。当日は学生320人が参加し、クイズや模擬投票などを通じて、真剣に選挙の歴史や意義を学んでいました。

むやみにとらない



うのせ 鵜瀬みりさんの作品

暮らし

6月は環境月間

6月5日は「環境の日」です。環境について考え、身近にできる環境保全に取り組み、清潔で美しい、みどり豊かなまちをつくりましょう。

■自然環境保護啓発写真展示

市内に生息する草・花・木の写真を展示します。
とき 6月4日(火)～30日(日)
ところ 図書館

■環境啓発冊子(漫画版)

大阪芸術大学短期大学部と大阪美術専門学校、大阪アミューズメントメディア専門学校

校の生徒の協力で、市の環境基本計画を紹介する「漫画で教えて！みんなの街の環境計画PART3」を発行しました。市ホームページで公開しています(下記QRコード参照)。



6月はまちづくり月間

■道路クリーンキャンペーン

期間中、府内で違法屋外広告物を追放するキャンペーンが行われます。市でも、主要幹線道路を中心に、違法屋外広告物の撤去活動を実施します。ご理解とご協力をお願いします。また、市内の環境美

化や景観保全を進めるため、次の団体を募集しています。
①アドプト・ロード参加団体
道路の一定区間で清掃などを自主的に行う自治会や企業などの団体を支援しています。
②違法広告物追放推進団体
市から認定され、道路などに違法にはり出された簡易広告物の撤去活動を行う団体を支援しています。

ごみシール・し尿くみ取り券の販売所が一部廃止

次の店舗では家庭用の有料ごみシール、し尿くみ取り券

みんなでリサイクル

●廃食用油の回収		
ところ	6月	7月
千代田公民館	10日	8日
南花台公民館	20日	18日
高向公民館	—	17日
加賀田公民館	14日	—
三日市公民館	28日	—
くすのかホール	—	22日
あやたホール	24日	—

時間 午前10時～11時▷千代田公民館と南花台公民館は午前11時30分まで
※家庭から出される食用油のみを回収▷エンジンオイルなどの鉱物油は絶対に混入しないでください。
環境政策課

の取り扱いを終了しました。
店舗 中岡タバコ店(小塩町122)、久保出来穀店(小山田町121の43)、柿花商店(喜多町56の1)、セブンイレブン河内長野楠町西店(楠町西912の1)、湖畔観光農林組合(滝畑1588の甲)、久

もえないごみ・粗大ごみの収集時間にご注意を

もえないごみ・粗大ごみの収集は、金属系以外の収集後に、別の車両で金属系を収集しています。金属系とそれ以外で収集時間が異なりますのでご注意ください。
※分別検索や収集日などの確認はスマートフォンアプリをご利用ください(下記QRコード参照)。
環境衛生課





大切な水源を守るために

■水道水源保護条例

市では、浄水場の上流域を水源保護地域に指定し、その区域で水源の汚濁や枯渇をさせると判定された事業を規制しています。また、違反者には罰金などの罰則を設け、水道水の安全を守っています。

■6月1日～7日は水道週間

水道の現状や課題について理解を深めるため、今年はいつものむいづもの水に日々感謝―をスローガンに、全国で水道に関する様々なイベントや広報活動が行われます。

■新たな区域で

■下水道の供用を開始

市では、快適な生活環境づくりと河川などの水質を保全

するため、府と連携して下水道の整備を進めています。6月1日から、次の区域の一部で、新たに下水道の供用を開始しました。

区域 上原町、小山田町、高向、三日市町、東片添町

■排水設備工事は3年以内

新たに供用区域になった建物は、供用開始日から3年以内に排水設備工事（くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するなど、トイレ・風呂・台所・工場などから出る汚水・雑排水を下水道に流す改造工事）を行ってください。

■工事は市指定業者で

排水設備工事は市の指定する業者でないと実施できません。4月1日現在、169社が指定されています。一覧は下水道課または市ホームページでご確認ください。指定業者は、工事の見積りから設計

施工のほか、市への各種申請手続きの代行などを行います。

■工事には援助制度の利用を

供用開始日から3年以内に、トイレの水洗化や浄化槽の切替などの工事をした場合、工事補助金（返済不要）や融資あっせん（銀行貸付）が利用できます。

■受益者負担金

下水道の整備には多額の費用が必要です。そこで、下水道の施設が完備される区域の住民のみならず、土地の面積に応じて費用の一部を負担していただいています。負担金は汚水処理が可能になる区域に順次賦課していきます。

■決定通知書や納入通知書

令和元年度賦課分は、7月初旬に、対象者に受益者負担金の決定通知書と納入通知書を送付します。平成29年度賦課と平成30年度賦課の受益者負担金を期別納付している人にも、7月上旬に納入通知書を送付します。

通知書に記載の金融機関で納付してください。 園経営総務課または下水道課

暮らしに便利な マイナンバーカード

■各種証明書が必要な時に

市役所が閉庁している土日や夜間でも、マイナンバーカード（個人番号カード）があれば、全国のコンビニエンスストアで次の証明書の発行が可能です。

■取得できる証明書

住民票の写し（本人または同一世帯の人）、印鑑登録証明書（本人のみ）、住民票記載事項証明書（本人または同一世帯の人）、市・府民税所得（課税）証明書（本人のみ）の交付を受けられます。

■コンビニで取得できます

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど、キオスク端末（マルチコピー機）がある店舗で利用できます。

■コンビニでの利用方法

マイナンバーカードをキオスク端末にセットし、画面の指示にしたがって操作してください（暗証番号が必要）。 ※住民基本台帳カードや通知カードでは利用できません。 手数料 1通300円



利用時間 午前6時30分～午後11時（各店舗の営業時間内のみ▽年末年始とシステム休止日を除く）

※メンテナンスのため、6月3日（月）午前6時30分～午後1時はサービスを停止します。

■カードの交付は市役所で

マイナンバーカード（個人番号カード）は原則、本人の受け取りが必要です。

■日曜臨時窓口のご利用を

市から交付通知書（ハガキ）が届いている人で、平日の受け取りが困難な場合はぜひご利用ください。 とき 6月23日（日）午前9時～正午

※必要書類などの確認は、インターネットで「マイナンバーカード総合サイト」を検索してください▽受け取り期限（6か月）が過ぎたカードも引き続き保管しています。

■円形窓口

第31回 災害への備え

花も美しい 月も美しい シリーズ人権 連載

楠木 薫 KAORU KUSUNOKI

大阪府北部地震の発生から、もうすぐ一年になります。今も、多くの地域や学校で避難行動訓練が行われています。では、訓練で経験できないことは何でしょうか。 災害が起これば、生活の復旧、復興をいかにねばりません。その第一歩は、自らアクションを起こすことです。何もしなければ、被害はずつとそのままです。 阪神淡路大震災で、私の友人の一人は自宅が全壊しましたが、家族とともに公園でテント生活しながら、大阪の職場に

通いました。その後も懸命に働き、自宅を再建して、今も日々の暮らしを積み重ねています。 命を奪われなくとも、失ったものはたくさんあります。それでも、生きていかねばなりません。 どうすれば絶望せずに粘り強く苦難に立ち向かえるでしょうか。これは訓練では経験できません。 8年前の東日本大震災では、被災者である中学生たちが、同じ被災者であるお年寄りのために、買い物ボランティアの活動を始めました。その様子はニュースでも紹

もうすぐ夏です「クモ」と「ハチ」に注意しましょう



セアカゴケグモにご注意を

毒を持つセアカゴケグモの生息が市内でも確認されています。今後、気温の上昇にともない活動が活発になりますのでご注意ください。

■特徴 ▶オスは4～5㎍で全体に黒く、メスは体長約1㎍で背に赤色の縦筋模様があります ▶日当たりのよい暖かい場所、花壇まわりのブロックの穴や排水溝、墓石の花立てのすき間などに生息しています

■注意点 ▶排水溝など生息しそうな場所をこまめに掃除し、巣を作らせないよう心がけましょう ▶作業時は軍手などを着用しましょう ▶攻撃性はなく素手でさわらない限りかまれることはありません。発見したら市販の家庭用殺虫剤を噴霧すれば駆除できます。 園環境衛生課または富田林保健所 ☎ 23-2681

ハチの被害にあわないために

ハチは作物の受粉や害虫の駆除などに役立つ、農業に欠かせない益虫です。人が不注意やいたずらなどで触らない限り、ハチから刺すことはありません。あやまって巣に触れてしまうような低い場所以外では、ほとんど危険性はありませんので、できるだけそのままにしておきましょう。冬になれば巣は空になり、翌年に再利用されることはありません。

■ハチに刺されないために ▶巣に不用意に近づかないようにしましょう ▶まとわりついてきたら追い払わずに静かに逃げましょう ▶黒くて光るものを標的にするので黒っぽい服は避けましょう。 ※市ではハチの巣の駆除は行っていません。 園環境衛生課

季節は巡る春から夏へ

長野公園で春の生きもの探し

晴天の4月28日、長野公園・長野地区で、春の生き物観察会が実施されました。この日は、市内外から13人が参加し、園内に生息する昆虫や野草などを観察。チョウ類やテントウムシ類をはじめ、スマレ類やツマキチョウなど春にしか出会えない生き物のほか、夏にかけて見られるサンショウクイやキビタキなども散見できました。参加者の一人は「昆虫や植物はもちろん、地層など知らないことがたくさんあって驚きの連続でした」と話していました。



春の生きもの探し (写真撮影 島本靖治)



愛情たっぷり至福のひととき

パパがチャレンジ! ベビーマッサージ

4月14日、あいつくで「パパがチャレンジ! ベビーマッサージ」が開催され、7組の家族が参加しました。ボランティア講師、中原由賀里さんの指導の下、首が座って間もない1歳までの赤ちゃんとお新米パパがスキンシップ。リラックスしたママとは対照的に、はじめは緊張ぎみのパパでしたが、我が子を撫でる手つきも徐々に慣れ、最後は満面の笑顔が見られました。子ども子育て総合センターあいつくでは、様々な子育て支援の催しを行っています。



道の駅が連日超満員

道の駅くろまるの郷 GW マルシェ

晴天が続く5月2日～6日、道の駅奥河内くろまるの郷で、道の駅オープン2周年を記念したイベントが開催され、手作り雑貨など約12ショップが集結しました。主催者の太田さんは、「北摂や神戸から来る人も多く、のんびりとした時間を過ごしているようです」と大盛況を喜んでいました。また、JA大阪南あすかてくるで河内長野店でも、野菜や果物の特売やお菓子の掘り取りイベントなどが開催され、新鮮な農産物を買求める多くの人で賑わっていました。



自然と文化は自慢 みんなで楽しんだ市民まつり

第27回 河内長野市民まつり

晴天に恵まれた5月12日、毎年恒例の河内長野市民まつり・消防フェアが開催され、家族連れなど合わせて約1万4000人が訪れました。ステージでは和太鼓やダンスのほか、西代神楽が初お目見え。地域の伝統文化に多くの人々が注目していました。他にも、ひよここのふれあいや丸太切りなどの体験、消防フェアでは、ロープ渡りやはしご車の乗車体験など、子どもたちの笑顔があちこちで見られました。

フォトニュースかわちながの
Photo news

まちの話題をお届けします

